令和２年度　第１回新見市下水道事業審議会　会議録

【日　時】　令和２年８月２６日（水）１０：００～１２：００

【場　所】　新見浄化センター　２階　会議室

【出席者】

・委　　員　中西委員、小郷委員、岡崎委員、林田委員、上田委員、赤坂委員、林和美委員、中川委員、立花委員、三上委員、松田創太郎委員、大西委員、林司朗委員、杉委員、山崎委員、江田委員、秋庭委員　計１７名
（欠席・・・松田美幸委員）

・市関係者　池田市長、大西建設部長

・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ　井谷公認会計士（有限責任監査法人トーマツ）

・事 務 局　下水道課：石倉課長、谷岡主幹、森本主任、弓場主事
上水道課：吉川課長、秋葉係長

【議事次第】

〇新見市水道事業運営審議会委員及び新見市下水道事業審議会委員委嘱式

１．開会
２．委嘱状交付
３．市長あいさつ
４．閉会

〇第１回新見市下水道事業審議会

１．開会
２．自己紹介
３．会長及び副会長の選出
４．審議会への諮問
５．議題
（１）本審議会への趣旨
（２）下水道の目的と役割
（３）下水道事業の概要
（４）下水道事業の現状と課題
①下水道使用料
②下水道使用料の算定
（５）スケジュール
（６）その他

６．その他
７．閉会

【配付資料】
・「新見市水道事業運営審議会委員委嘱式」及び「新見市下水道事業審議会委員委嘱式」並びに「第１回新見市下水道事業審議会」次第
・新見市水道事業運営審議会委員及び新見市下水道事業審議会委員名簿並びに会場配置図
・新見市下水道事業審議会規則
・諮問書
・第１回新見市下水道事業審議会資料

【会議内容】
〇新見市水道事業運営審議会委員及び新見市下水道事業審議会委員委嘱式
１．開会
石倉課長
２．委嘱状交付
池田市長
３．市長あいさつ
池田市長
皆様方おはようございます。皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、新見市水道事業運営審議会委員及び新見市下水道事業審議会委員委嘱式、そして第１回の新見市下水道事業審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。
また、先ほど、委員を委嘱させていただきましたが、快くお引き受けいただきましたこと、心からお礼申し上げる次第でございます。ありがとうございます。
さて、本市の下水道事業を取り巻く状況でございますが、施設の老朽化によりまして、設備の更新が必要になってくる中、今後は少子・高齢化によります人口の減少、そして節水意識の高まりにより水道使用量は低下をいたしまして下水道の使用料金収入も今後減少していくことが予想されているところでございます。
そうした中、国からですね、「地方公営企業法の適用と推進」としまして、令和２年度から地方公営企業法を適用する要請がございました。
そのため、本市の下水道事業につきましては、今年度、令和２年度から公営企業に移行したところであります。公営企業として一般会計との間の適正な経費負担を前提に、使用料金収入によって経費を賄うという独立採算を基本とした経営の健全化に向け経営改革を推進するため、下水道使用料金のあり方など下水道事業の経営につきまして検討していく必要がございます。

また、上水道事業につきましては昨年度、水道料金の見直しなどを踏まえた「健全な水道事業の運営」についてのご答申をいただいておりまして、今年度はこれらを検証することといたしております。

下水道及び上水道事業は、市民生活に直結したライフラインでございます。本市の健全な事業の運営のためにも、慎重なご審議を皆様方に賜りまして、お力添えをいただけますようよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

４．閉会

石倉課長

〇第１回新見市下水道事業審議会

１．開会

石倉課長

２．自己紹介

出席委員全員が自己紹介。

３．会長及び副会長の選出

会長：林田昌吾委員　副会長：立花久恵委員

４．審議会への諮問

池田市長（諮問書朗読）

・諮問事項「健全で効率的な下水道事業の運営について」

５．議題

（１）本審議会への趣旨

事務局説明

・第１回新見市下水道事業審議会資料Ｐ１を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

■委　員　審議事項は「下水道使用料水準の見直し」と「下水道使用料算定の統一化」のみか。下水道事業全般の見直し・審議は行わないのか。

□事務局　今回は使用料と使用料の算定についての審議をしていただくよう考えている。

■委　員　企業債の１２１億円の償還計画はどうなっているのか。設備投資や更新がある中、料金の見直しだけでは水の使い控えにより料金収入が減って悪循環に陥る恐れがある。企業債を今後どのように返していくの

かというのを踏まえて全般の話をしないと審議としては不十分では。

□事務局　　繰入金や償還金について、後ほどの内容で説明させていただく。

（２）下水道の目的と役割

事務局説明

・第１回新見市下水道事業審議会資料Ｐ２を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

・質疑なし

（３）下水道事業の概要

事務局説明

・第１回新見市下水道事業審議会資料Ｐ３～４を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

■委　員　　３ページの公共や特環などの区分の違いは何か。

□事務局　　下水道事業としてひとくくりになっているが、細かく見ると実際には規模や処理区域の異なる６つの事業に分かれている。

（４）下水道事業の現状と課題

①下水道使用料

事務局説明

・第１回新見市下水道事業審議会資料Ｐ５～９を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

■委　　員　６ページの公債費の償還先はどこか。また、一般会計の繰入金の基準内・基準外というのはどういう意味か。

□事 務 局　市中銀行などから企業債として借り入れを行っており、償還先はその借り入れ先となる。一般会計繰入金の基準内・基準外については、国が示す繰入基準があり、それに基づいて一般会計が負担すべき部分が基準内で、それ以外が基準外となる。基準外繰入は財源が不足する場合に、収支を均衡させるため入れてもらっている。

■委　　員　９ページに岡山県１５市の公共下水道月額使用料の比較がされているが、公共以外は他市との比較はできないか。公共以外が全体の３分の２を占めているので、何かしら基準を決めて比較するべきでは。大まかなものでいいので示してほしい。

□事 務 局　従量制以外の算定については、他市の料金体系や制度がバラバラで、直接比較するのは難しい。次回、資料を準備させていただく。

■委　　員　同じく９ページの比較で、新見市が県下で料金水準が３番目に低いと

いうのは素晴らしいと思う。市民としてはこれを維持してほしいと思うが、他の料金の高い市（瀬戸内市や備前市）では、なぜこんなに高いのかというのは調べているか。

□事 務 局　一般会計からの基準外繰入額の占める割合を見ると、瀬戸内市では約４５％で、備前市では約３３％。これを見るに、瀬戸内市などでは基準外繰入金を多く入れる分、料金収入を上げて償還に回しそうとしているのではないかと予測されるが、調べて次回報告させていただく。

■委　　員　６ページで、新見市の目標とする基準外繰入金の占める割合は何％か。また、歳入と歳出のバランスについてはどう考えているのか。

□事 務 局　基準外が何％であればよいというのはないため、今後のシミュレーションをしていく中でいかに減らしていけるかというのを検討していきたい。歳出についても、今後施設や機器の更新を行っていかなければならない中で、歳出の６割以上を占める企業債の償還を少しでも有利に進めるような更新計画を立てていくということが重要になると考えている。

■委　　員　その更新計画は何年先で考えているのか。

□事 務 局　当初は１０年先で考えていたが現在は３０年先で考えている。次回資料を準備させていただく。

■委　　員　企業債の１２１億の返済は適正にされているのか。

□事 務 局　計画した通りに償還できている。

■委　　員　今後３０年先のシミュレーションをここでまた練り直すのか。ということは１２１億の返済も延びるのか。それについて金融機関との交渉はできるのか。

□事 務 局　シミュレーションは行う。１２１億の返済について、今後設備などの更新をしていく際、新たに起債を借りることになるため、新たに１つ借りて何年で返す、というのをずっと積み上げていくイメージである。

■委　　員　基準外はなるべく減らすべき、なくすべきというふうに受け取ったが、基準外を繰り入れることができる割合というのは国の指針で決まっているのか。最終的にはゼロにしなければならないのか。

□トーマツ　国の指針は示されていない。下水道財政のあり方については現在も議論されているが、具体的な数値というのはおそらく示されないと思う。これは各自治体によって状況が異なるためで、一般会計から補填するのか受益者から徴収するのかというのは各自治体の政策判断となっており、それは今後も変わらないと思われる。各自治体特有の事情がそれぞれあり、税金を投入せざるを得ないところもあるため明確に

ゼロにしろとは国も言えないと思う。自治体として今後どのような負担を考えていくのかということを、住民も一緒に考えていくことが必要。

■委　　員　公共ますを、市が整備してそれに接続していないところはどれくらいあるか。これが料金収入にどのくらい影響するものか教えてほしい。

□事 務 局　資料を準備させていただく。

②下水道使用料の算定

事務局説明

・第１回新見市下水道事業審議会資料Ｐ１０～１４を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

■委　　員　１４ページで、算定を従量制で統一した場合のメリットは。

□事 務 局　市民から見て算定が明快で、手続きが簡素化されるのがメリット。従量制に統一し試算した場合、料金収入としては減る見込みのため、事業全体の料金水準を見直すことになる。

（５）スケジュール

事務局説明

・第１回新見市下水道事業審議会資料Ｐ１５を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

・次回審議会予定日：１０月２８日（水）南庁舎３階　会議室

※同日同所で１３時半～開催予定の「水道事業運営審議会」（上水道課主催）の後、引き続き行う予定とし、詳細については後日調整。

（６）その他

・なし

６．その他

森本主任　債権者登録申出書の説明

７．閉会

立花副会長

皆様、今日は暑い中下水道事業の会議と言うことでお集まりいただき、慎重審議ができたことと思います。今後さらに私たちも勉強していき、答申に向けてスケジュールどおり進むことを願っております。今日はお疲れ様でした。ありがとうございました。